

高齢者福祉施設における感染対策チェックリスト（施設長向け）

1 健康状態の把握

- ☐ 入所者が接種した予防接種について確認を行っている。
- ☐ 入所者の健康診断の結果を記録している。
- ☐ 入所者の毎日の健康状態を記録している。
- ☐ 入所者の体調が悪い場合には、随時医師の診察が受けられるようにしている。
- ☐ 入所者に咳症状がある場合、マスクの着用をうながし、周囲への飛散予防を行っている。
- ☐ 職員の健康診断を定期的実施している。
- ☐ 胸部レントゲン検査で異常が見つかった職員に関して、その後の受診結果を把握している。
- ☐ 職員の体調が悪い場合には、休暇を取らせている。
- ☐ 施設内に出入りするパート職員やボランティア等の健康状態を記録している。

2 手洗い

- ☐ 各手洗い場に石鹸、ペーパータオルが設置されている。
- ☐ 手洗いは、石鹸と流水で 15～30 秒以上行うよう定めている。
- ☐ ケアの際は、1 ケアごとに手洗いをするよう定めている。
- ☐ 入所者へ手洗いの励行を勧奨している。
- ☐ 来訪者に手洗いを勧めている。

3 排泄ケア（おむつ交換を含む）

- ☐ 排泄ケアの必要物品（手袋、ガウン、ビニール袋）を揃えている。
- ☐ 排泄ケアの手順が統一されている。
- ☐ 排泄ケアの手順には、手袋の着脱、手洗いのタイミングを定めている。

4 個人防護具の適切な使用

- ☐ 状況に応じた必要物品、使用方法を定めている。
- ☐ 防護具の使用方法についての研修を実施している。
- ☐ 個人防護具が適切に使用されているか定期的に確認している。

5 環境管理（清掃、施設衛生）

- ☐ 施設内の清掃、消毒のやり方、タイミングを定めている。〔ドアノブ・手すり・ベッド柵等入所者が触れる可能性がある場所の消毒、床清掃、水周り（手洗い場、流し台、汚物処理室、浴室等）の清掃、消毒を定期的に行う。〕
- ☐ 消毒薬は噴霧せず、ペーパータオル等にしみ込ませて使用するよう定めている。
- ☐ 感染症の流行状況に合わせて、使用する消毒薬やその濃度を変更するよう指示している。
- ☐ 清潔区域（調理室、給湯室等）と、汚染区域（トイレ、手洗い場、汚物処理室等）を分けている。
- ☐ 排泄物の処理は汚染物処理専用の場所で行うよう定めている。
- ☐ 汚染されたものは、清潔な区域（食堂等）と交わらないよう動線を工夫している。

6 換気

- ☐ 汚れた室内の空気を排出し外の空気を取り入れる換気が実施できている。
- ☐ エアコン使用時も効果的に換気ができるよう、換気扇などの換気装置のスイッチをオンにしている、またはオンにするよう指示している。
- ☐ 換気扇などの換気装置の給気口、排気口にほこりが詰まっていないか日常の点検を行っている、または点検するよう指示している。

7 職場の体制

- ☐ 職員に対する感染症の研修を、年一回以上、施設内で実施（または施設外の研修へ派遣）している、または予定している。
- ☐ 感染症の研修を受講した職員に、他の職員にも情報共有できるように報告させている。
- ☐ 職員が感染対策に困ったときに相談できるよう、担当者を決めている。
- ☐ 職員が感染対策に困ったときに相談しやすい雰囲気を作れるよう工夫している。

8 マニュアル

- ☐ 施設独自の感染対策マニュアルがある。
- ☐ 感染症対策委員会（又は感染管理担当者）の役割が記載されている。
- ☐ 施設内感染を疑った際の職員からの報告・連絡方法が記載されている（夜間・休日含む）。
- ☐ 日常行うべき感染対策、感染症発生時の対策等が盛り込まれている。
- ☐ 更新するタイミングを定めている。
- ☐ 内容を職員が理解している。